

～Q&A～

Q どのような施設ですか？

A 障がいをもった方が、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる施設です。
スポーツをやったことがない人や苦手な人でも安心して利用できるように指導も行っています。

Q どのようなスポーツが出来ますか？

A 水泳、トレーニング、卓球、バドミントン、テニス、ダンス、バスケットボール、バレーボール、レクリエーション等、いろいろな種目が可能ですが、障がいの状況をお聞きしながら、障がいに適したスポーツ、レクリエーションが見つかるようアドバイスします。また、聞きたいこと等は遠慮なくどんどん指導員にお尋ね下さい。

Q 運動プログラムを作って欲しいのですが・・・。

A 一人ひとり障がいや状況が違いますので、メニューについては、直接相談していきながら作成いたします。また、月一度のスポーツ医事相談では、専門の医師や理学療法士（作業療法士）、指導員などが、多面的な相談に応じます。リハビリの状況や装具の状態、障がいに不安がある人は、ぜひ、ご相談下さい。

Q 初めて個人利用をする時の手続きは？

A 利用登録をしますので、障がい手帳をお持ちのうえ、ご来館ください。
看護師が面談を行い、障がいの状況や健康状態などを確認する必要がありますので、10時から19時までの間にお越しください。（看護師の面談の予約はできません。）
登録手続きに必要な時間は20～30分程度です。
登録が終わりましたら、利用証を発行し、その日からご利用できます。
次回からは利用証を受付にお出しください。

Q 障がい手帳を持っていなくても利用できますか？

A 手帳の交付を受けていなくても、手帳の交付条件と同じ程度の障がいがあれば、ご利用できます。
障がい福祉サービス受給者証や児童発達支援受給者証、自立支援医療（精神通院医療）の受給者証をお持ちの方はご利用できますので、手帳のかわりに受給者証をお持ちください。
手帳も受給者証もお持ちでない場合は、医師の診断書をいただいております。
詳しくは、お電話かメールでおたずねください。

Q 個人利用の予約はできますか？

A 小体育室については、利用当日にご来館いただき、受付で先着順に予約を受け付けています。
利用時間は2時間までとし、2時間経過後、他の利用希望者がいなければ、引き続き1時間単位で延長できます。
小体育室以外の部屋については、個人利用の予約はできません。ご来館いただいて、空いていれば利用できます。
お問い合わせいただければ、当日の空き状況をお知らせいたします。
個人利用をされる時は、利用証（利用登録）が必要です。
県外にお住まいの方は、ご利用の都度、障がい手帳をご提示ください。（有料）